

税のお知らせ

9月の納税等

国民健康保険税／第3期

後期高齢者医療保険料／第3期

介護保険料／第3期

農業集落排水処理施設使用料／

第3期

保育料／9月分

納期限／10月1日(月)

納期限内の納付にご協力ください。
納付は便利な口座振替をご利用
ください。

家屋を取り壊したら「建物 滅失届」の提出が必要です

提出がない場合、取り壊された
ことが分からないため、家屋が
残っているものとして課税される
場合があります。

ただし、法務局において滅失登
記の手続きをされた場合は提出不
要です。

●必要書類

- ・建物滅失届(税務課窓口または
村公式ホームページにて様式を
ダウンロードできます。)

- ・建物取り壊しの契約書の写し
- ・解体業者の取り壊し証明書
- ・建物が存在したことが分かる写
真および建物が滅失したことが
分かる写真

家屋評価にご協力ください

家屋を新築、増築された場合、
その部分について固定資産税が課
税されます。この課税のための調
査が「家屋評価」です。

この調査は、契約書や平面図な
どの書類を確認させていただいた
うえで、実際に建物の外部・内部
を拝見し、使用資材等を調査させ
ていただきます。

課税の基礎となる「評価額」を算
定する重要な調査となりますので、
皆さんのご協力をお願いします。
順次、この家屋評価を行ってい
ますが、留守が多い方は、ご連絡
いただければ日程を調整し調査に
お伺いします。

●問合せ先 総務部税務課

「海部・津島合同就職 フェア」開催のご案内

ハローワーク津島では、採用に
意欲的な地元企業約30社による
「海部・津島合同就職フェア」を開
催します。

就職・転職をめざしハローワー
ク津島でも求職活動中の方、来春
高等学校卒業予定者で就職を希望
する方が対象です。

当日は参加企業による「企業探
検セミナー」も開催し、事業や仕
事内容の説明を受けた後、就職面
接会に出席できます。またどちら
か一方だけの参加もできます。

●日時

10月3日(水)

午前10時～午後4時

・企業探検セミナー
午前10時～正午

・就職面接会
午後1時～4時

●場所 津島文化会館

(津島市藤浪町3-89-10)

●問合せ先

ハローワーク津島
求人・専門援助部門

☎ 43-33911

警察からのお知らせ

けいさつ だより



飛島村内犯罪状況 (30年7月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
7月	5	1	0	0	2
1~7月	8	2	1	0	4
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
7月	1	0	0	0	0
1~7月	1	0	1	0	4
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
7月	0	1	0	1	
1~7月	5	2	2	7	